メインテナンスガイド

～安全につながる身近な「点検･整備」

船外機船

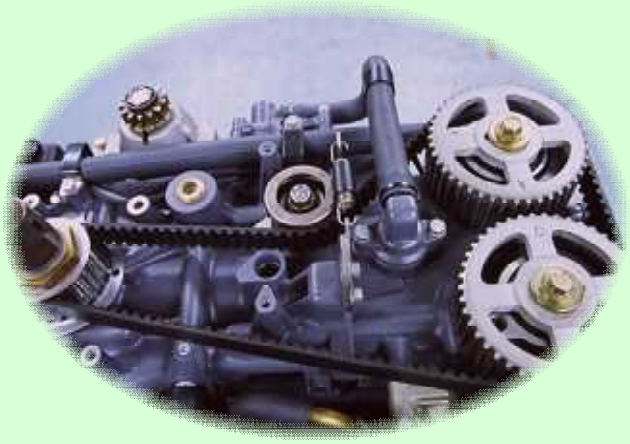

日本小型船舶検査機構

はじめに

「点検・整備」ってなぜ必要なの？

近年ﾚｼﾞｬｰに使用されるﾎﾞｰﾄの増加に伴い、海上での機関故障などの原因によるﾄﾗﾌﾞﾙも多数発生しています。

海上で万一ﾄﾗﾌﾞﾙが発生した場合には乗船者の生命を脅かす事態にもなりかねません。

ﾄﾗﾌﾞﾙを未然に防ぐためには、運航前点検はもちろんのこと、日頃の点検を行なうことが重要です。

本冊子は、船舶所有者の方が日常的に行う「点検・整備」に活用していただくように作成いたしました。

なお、本冊子は基礎的な事項を中心に掲載しております。

「点検・整備」時にはﾎﾞｰﾄやｴﾝｼﾞﾝなどの取扱説明書、整備手帳と併せて見ていただき、また必要な時にはﾒｰｶｰやﾎﾞｰﾄ販売店等にご相談下さい。

小型船舶のトラブル発生件数

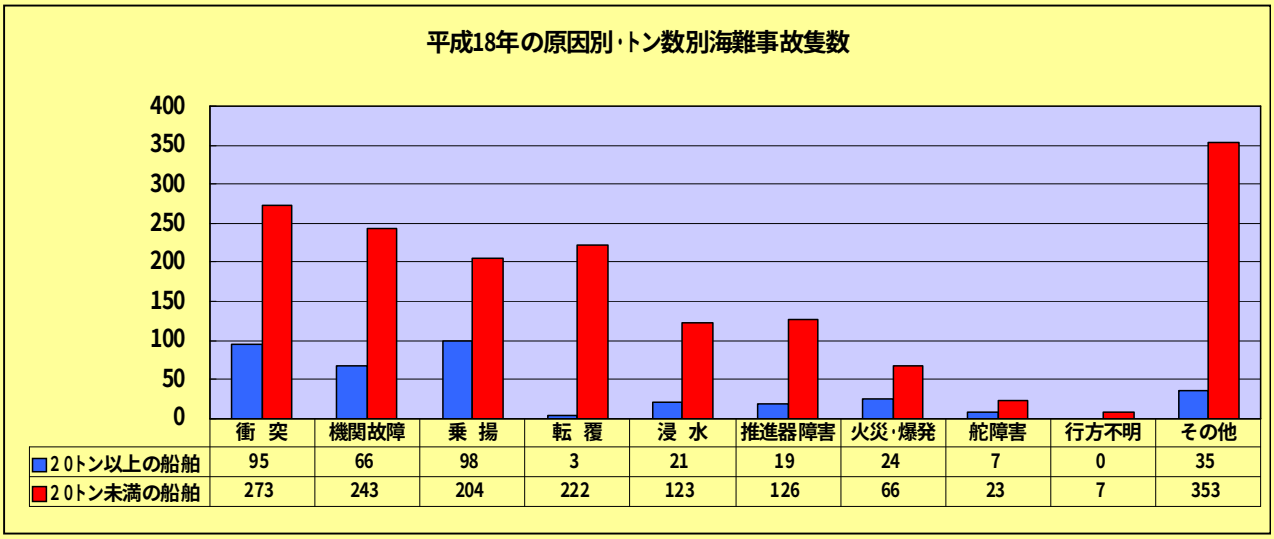

	衝　突	機関故障	乗　揚	転　覆	浸　水	推進器障害	火災･爆発	舵障害	行方不明	その他
20ﾄﾝ以上の船舶	95	66	98	3	21	19	24	7	0	35
20ﾄﾝ未満の船舶	273	243	204	222	123	126	66	23	7	353

資料:海上保安庁「海上保安統計年報」

目　次

チェックポイント

１章　船体・・・・・・・・・・・・・　１

Ⅰ 船体外部の点検

Ⅱ 船体内部の点検

Ⅲ 遠隔操作装置の点検

２章　船外機・・・・・・・・・・・・　９

Ⅰ 船外機の構造

Ⅱ 各部の点検

３章　燃料タンク・・・・・・・・・・２１

４章　電気系統・・・・・・・・・・・２５

５章　その他・・・・・・・・・・・・２８

語句の説明

運航前・・・・・・運航前に点検を行う事項

運航後・・・・・・運航後に点検を行う事項

定期的・・・・・・定期的に点検を行う事項

第１章　船体のチェックポイント

Ⅰ　船体外部の点検

陸上保管のﾎﾞｰﾄは船底部分も点検ができますが、水上係留で保管しているﾎﾞｰﾄは船底部分の点検ができません。定期的に上架し重点的に船底部分を点検しましょう。

１．船体外板

チェックポイント　運航前　運航後　定期的

☆船底、船側外板、甲板、ガンネルに損傷がありませんか？（補修の必要性については専門家に相談しましょう。）

船体の損傷を放置しますと、船体強度、水密性の低下に繋がり、船体の耐久性に悪影響を与えます。早めに補修しましょう。

２．船外機取付け部

チェックポイント　運航前　運航後　定期的

☆船外機取付け部のボルト（ナット）、クリップに緩み、腐食、ゴムの劣化がありませんか？また、船外機取付け部のボードの周辺にひび割れ、亀裂等がありませんか？

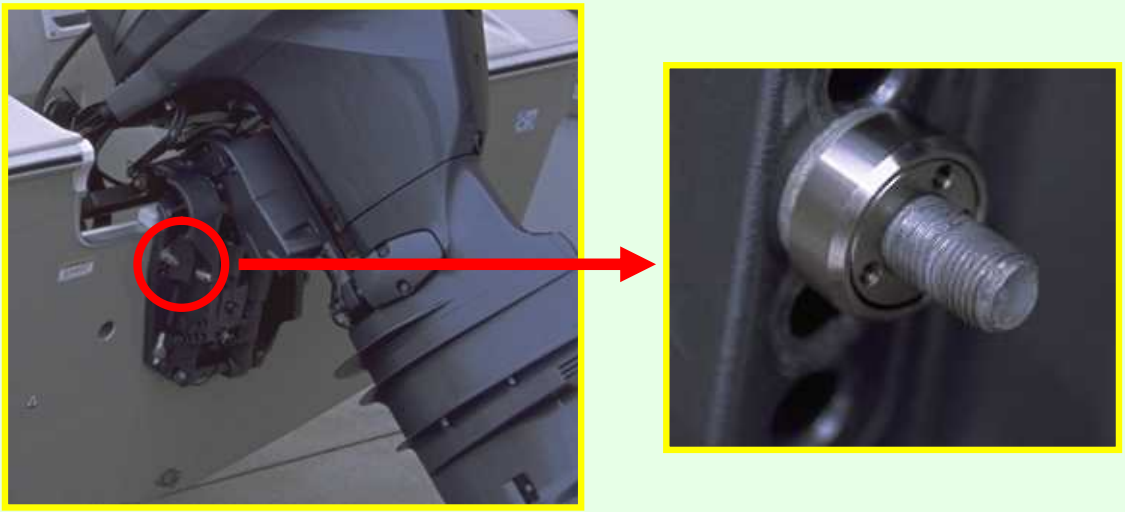

船外機取付け部のﾎﾞﾙﾄ（ﾅｯﾄ）、ｸﾘｯﾌﾟの緩み、腐食、ｺﾞﾑの劣化を放置しますと、航行中に船外機が脱落するおそれがあります。ｴﾝｼﾞﾝを前後に動かし、異常なｶﾞﾀﾂｷが無いかどうか調べ、異常があれば、交換または増締めしましょう。

３．給水・排水口

チェックポイント　運航前　運航後　定期的

☆給水口に異物が詰まっていませんか？

開口にｺﾞﾐ、ﾌｼﾞﾂﾎﾞ等の異物が詰まりますと、給水、排水に支障をきたし、重大なﾄﾗﾌﾞﾙの原因となります。上架時には清掃しましょう。

４．閉鎖装置（ハッチ）

チェックポイント　運航前　定期的

☆ハッチの破損、ゴムパッキン等が劣化していませんか？

☆開閉は容易にできますか？

ﾊｯﾁの破損、ﾊﾟｯｷﾝの劣化を放置しますと、雨水、海水の浸入により船体の浮力に悪影響を与えます。早めに修理、交換しましょう。

５．ドレンプラグ

チェックポイント　運航前　運航後　定期的

☆ドレンプラグは緩んでいませんか？

☆O リングは劣化していませんか？

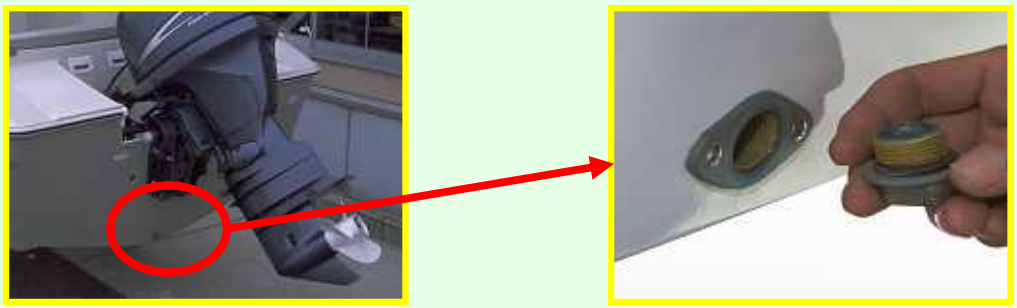

ﾄﾞﾚﾝﾌﾟﾗｸﾞの緩み、劣化したOﾘﾝｸﾞやｺﾞﾑ製ﾄﾞﾚﾝﾌﾟﾗｸﾞを放置しますと、海水が浸入し、船体の浮力に悪影響を与えます。緩んだﾄﾞﾚﾝﾌﾟﾗｸﾞは増締めし、劣化したOﾘﾝｸﾞやｺﾞﾑ製ﾄﾞﾚﾝﾌﾟﾗｸﾞは交換しましょう。

６．ケーブルブーツ

チェックポイント　運航前　定期的

☆ケーブルブーツに亀裂、破損等がありませんか？

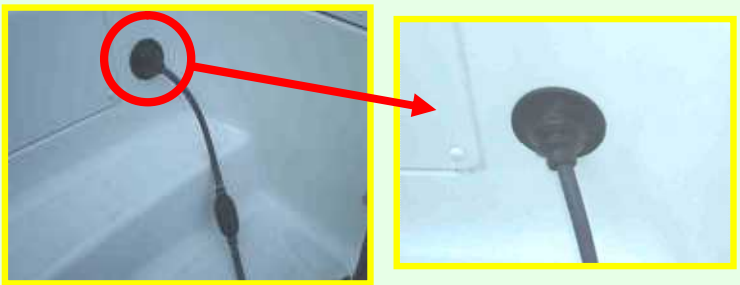

ｹｰﾌﾞﾙﾌﾞｰﾂの破損を放置しますと、破損箇所から雨水、海水が浸入し、ﾋﾞﾙｼﾞ増加の原因となります。破損したｹｰﾌﾞﾙﾌﾞｰﾂは交換しましょう。

上架点検はなぜ必要なの？

航行中に操船者が気付かないうちに流木等の浮遊物と接触し船底部分に損傷を受けている場合もあります。必ず年１回以上は上架して船底の清掃を行ってから点検・整備をしましょう。また、航行中に異常を感じましたらすぐに上架し点検しましょう。

船底清掃しないとどうなるの？

船底の清掃を行わずに航行しますと、船底に付着したﾌｼﾞﾂﾎﾞ、海藻により船体に想像以上の抵抗が加わり「燃費の低下」や「ｽﾋﾟｰﾄﾞが出ない」などの問題が生じます。快適な航行を行う上でも上架中に船底部分の清掃を行うことが重要です。

汚れた船底で航行すると

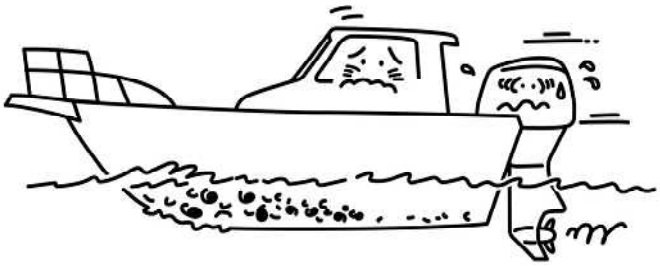

燃費が悪い

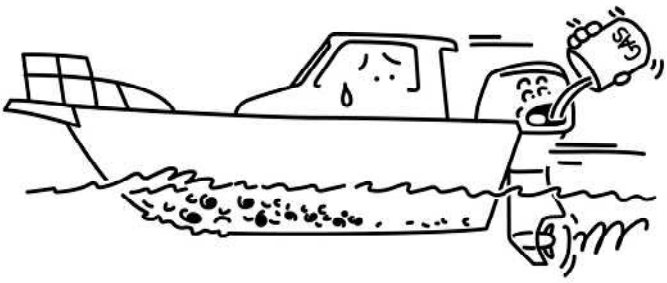

スピードが出ない

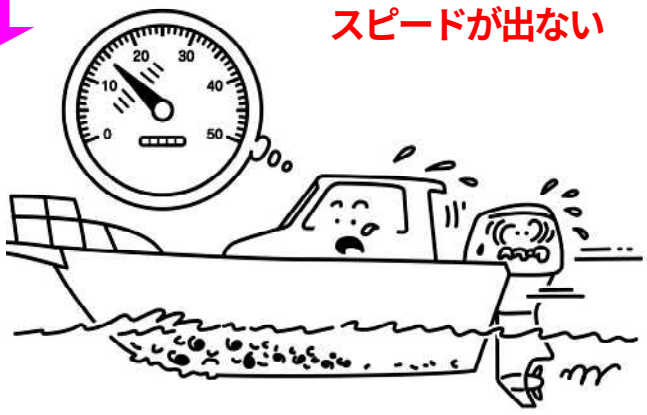

II　船体内部の点検

ビルジ

チェックポイント　運航前 運航後 定期的

☆ビルジの量は普段より多くないですか？

☆ビルジに燃料やオイルが混ざっていませんか？

船首物入れ（ﾋﾞﾙｼﾞ点検口）

ﾋﾞﾙｼﾞの量の増加原因は、ﾄﾞﾚﾝﾌﾟﾗｸﾞ、換気口及び船体の損傷箇所などからの雨水、海水の浸入が考えられ、放置しますと、船体の浮力に悪影響を与えます。また、ﾋﾞﾙｼﾞに燃料やｵｲﾙが見られる場合は、ｴﾝｼﾞﾝ本体、燃料ﾀﾝｸ等、燃料系統からの燃料やｵｲﾙの漏れが考えられ、爆発や火災発生のおそれがあります。各部を詳細に点検しましょう。なお、ﾋﾞﾙｼﾞは海上へ排出･投棄しないで下さい。（法律で禁止されています。）

III　遠隔操作装置の点検

１．エンジンリモコン

チェックポイント　運航前 定期的

☆操作(クラッチの嵌脱(かんだつ)を含む)がスムーズにできますか？

☆リモコンケーブル被覆に亀裂等の損傷がありませんか？

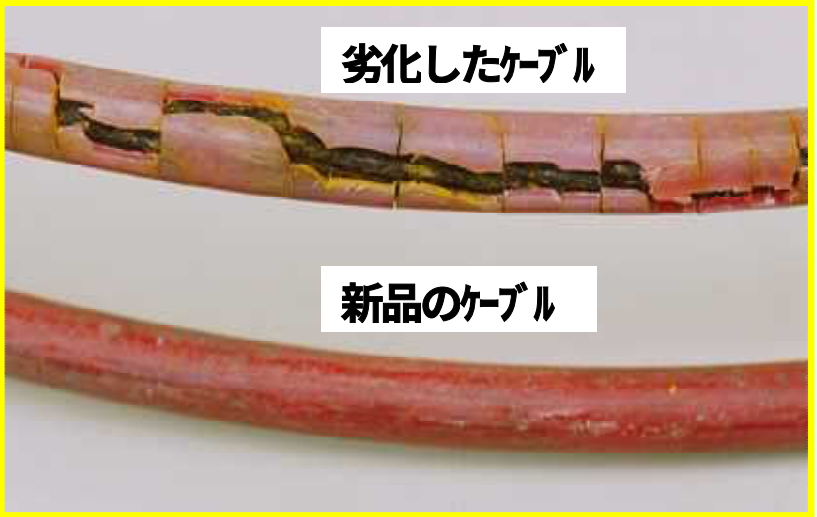

ﾘﾓｺﾝｹｰﾌﾞﾙの亀裂部分から雨水、海水が浸入しますと内部の腐食が進行し、ｹｰﾌﾞﾙが破断するおそれがあります。早めに交換しましょう。また、ｼﾌﾄﾚﾊﾞｰの操作がｽﾑｰｽﾞに行われませんと、衝突回避等の行動が出来なくなります。すぐに修理しましょう。

２．操舵装置

チェックポイント　運航前　定期的

☆ステアリング（ハンドル）がスムーズに動きますか？

☆ステアリングケーブルの被覆に亀裂等の損傷がありませんか？

☆油圧操舵機本体及び油圧配管からのオイル漏れがありませんか？

ｽﾃｱﾘﾝｸﾞｹｰﾌﾞﾙの亀裂部分から雨水、海水が浸入しますと、内部の腐食が進行し、ｽﾃｱﾘﾝｸﾞｹｰﾌﾞﾙが破断するおそれがあります。早めに交換しましょう。
また、油圧操舵機本体及び油圧配管からのｵｲﾙ漏れを放置しますと、操舵機能の低下により航行不能になるおそれがあります。すぐに修理しましょう。

第２章　船外機のチェックポイント

Ⅰ　船外機の構造

４ストロークエンジン

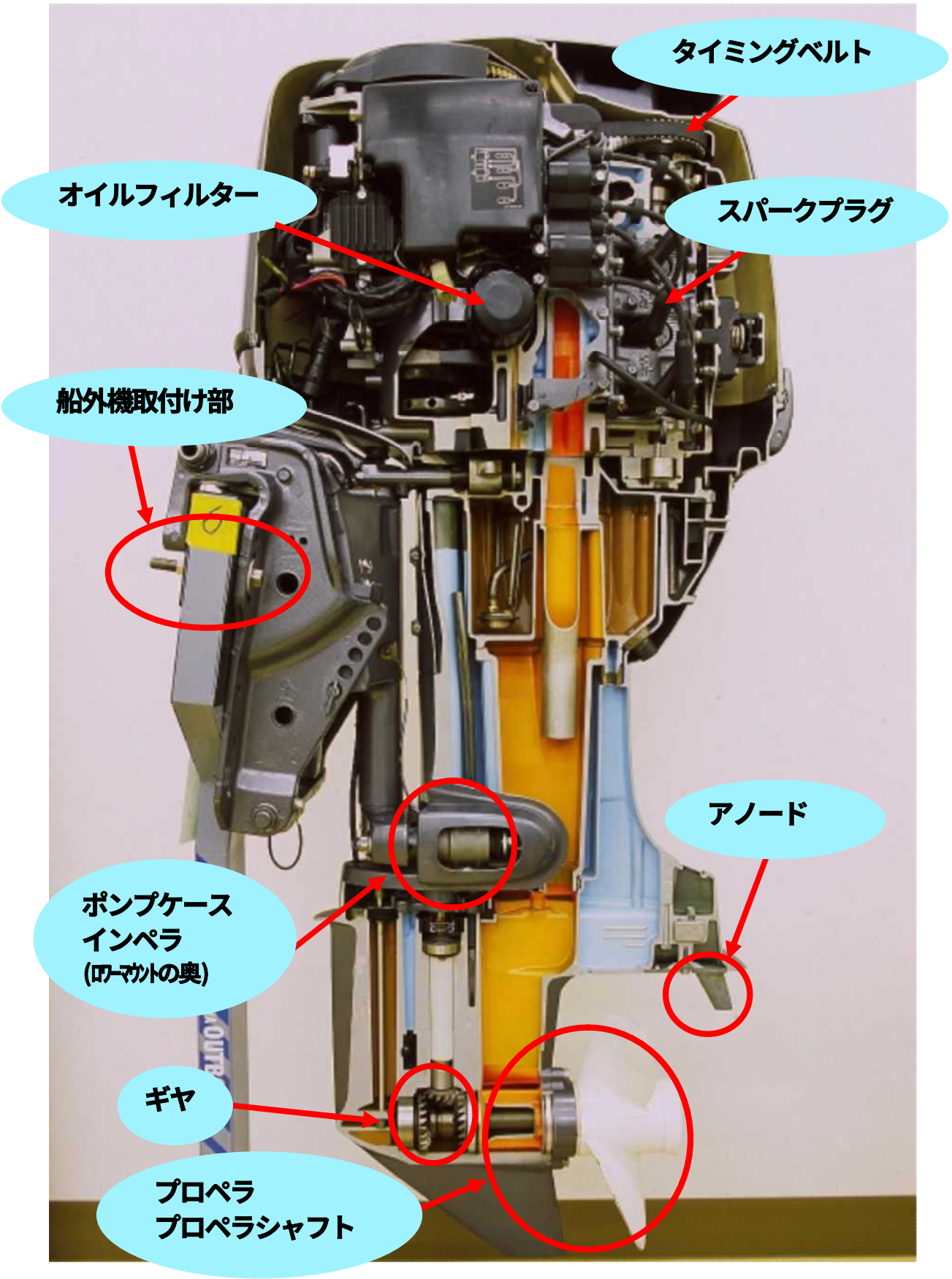

２ストロークエンジン

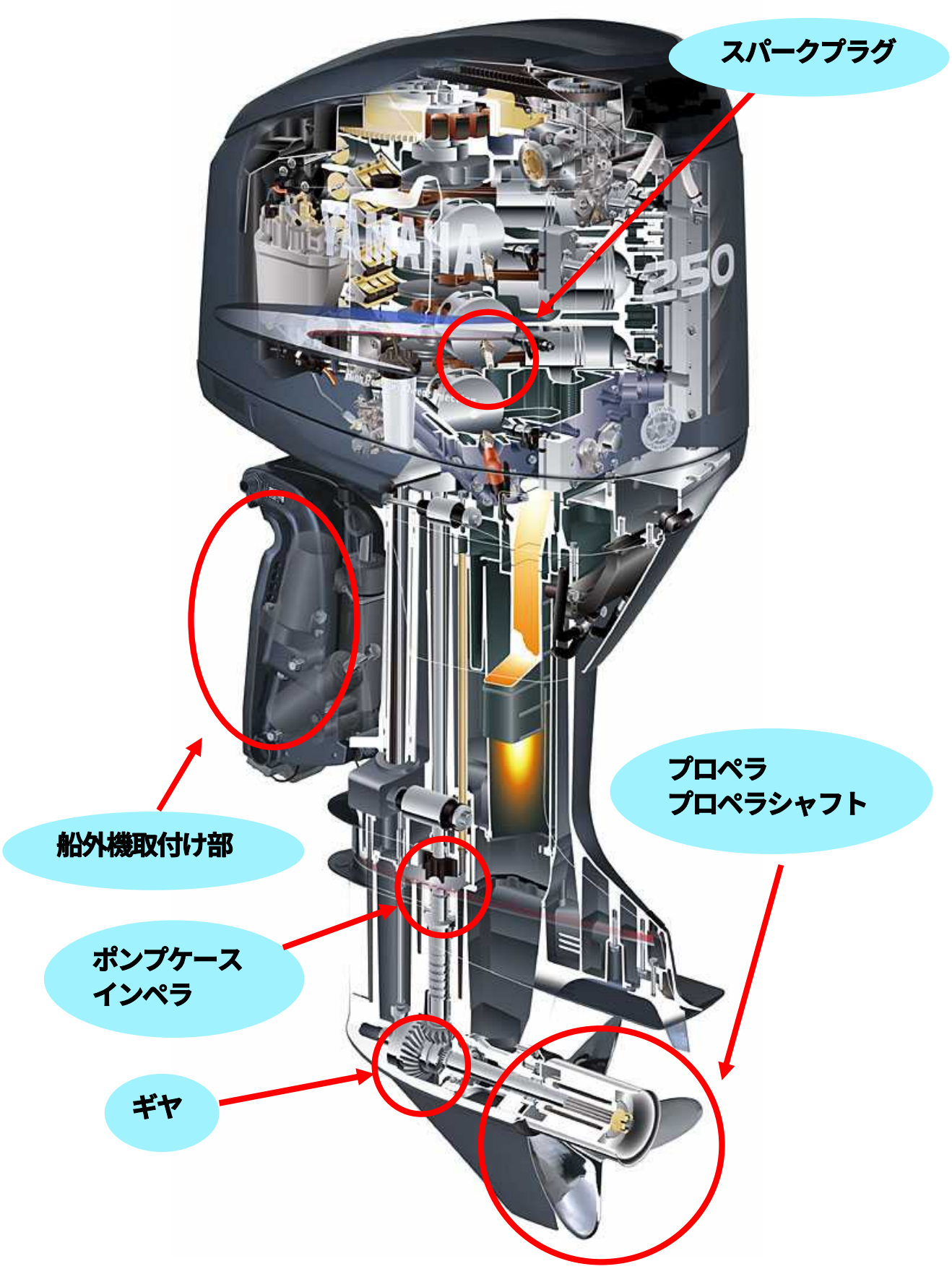

Ⅱ　各部の点検

エンジンの各部品には交換時期、交換方法等がメーカーにより定められています。詳細については取扱説明書、整備手帳に記載されていますのでご確認下さい。

１．エンジンオイル、エンジンオイルフィルター

チェックポイント　**運航前**

☆オイルの量は適切ですか？

☆オイル、オイルフィルターの交換時期は過ぎていませんか？

☆フィルター取付け部に緩みはありませんか？

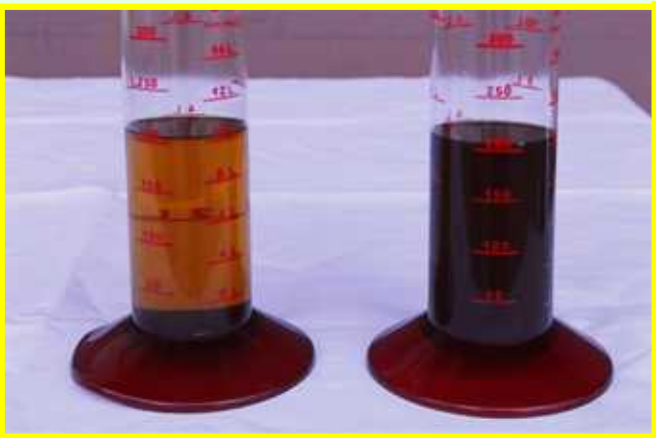

新品のｵｲﾙ　劣化したｵｲﾙ

新品のﾌｨﾙﾀｰ

劣化したﾌｨﾙﾀｰ

ｴﾝｼﾞﾝｵｲﾙ（ﾌｨﾙﾀｰ）の交換、補充をしませんと、ｴﾝｼﾞﾝ内部のｼﾘﾝﾀﾞ、ﾍﾞｱﾘﾝｸﾞ等が焼付きを起こすおそれがあります。

２．燃料ホース

チェックポイント　運航前　運航後　定期的

☆燃料ホースにひび割れ、亀裂等がありませんか？

☆接合部からの燃料漏れはありませんか？

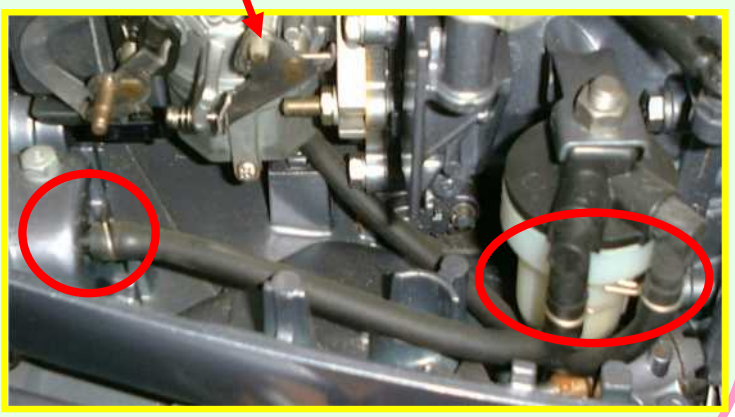

燃料ﾎｰｽのひび割れ、亀裂及び接合部分からの燃料漏れを放置しますと、爆発、火災発生のおそれがあります（特に燃料ﾎｰｽとｴﾝｼﾞﾝの接合部分にひび割れが多い）。すぐにﾎｰｽの交換、または接合部を修理しましょう。

３．燃料フィルター

チェックポイント 運航前 定期的

☆燃料フィルターにゴミ、水分等が溜まっていませんか？

☆燃料フィルターの交換時期は過ぎていませんか？

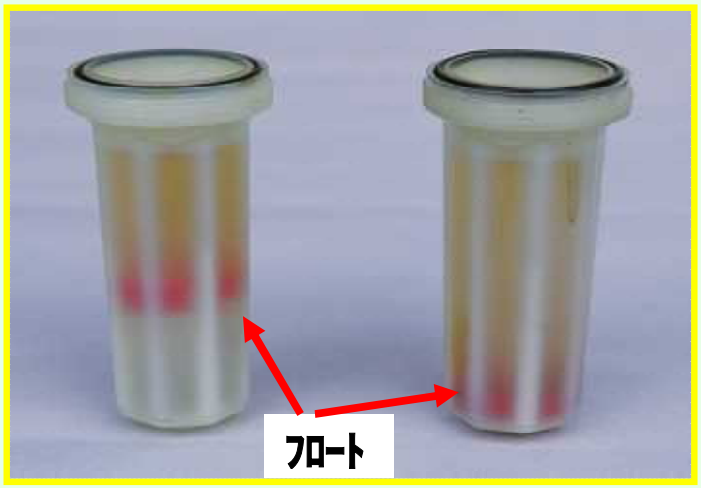

水分が混入しているとﾌﾛｰﾄが浮きます

汚れたﾌｨﾙﾀｰ　　新品のﾌｨﾙﾀｰ

劣化したﾌｨﾙﾀｰを使い続けますと、ｴﾝｼﾞﾝ内へｺﾞﾐ、異物等の混じった燃料を供給し、燃焼不良などの悪影響を与えます。交換時期が来たら交換しましょう。また、水分が溜まっている場合は除去しましょう。

４．スパークプラグ（ガソリン機関のみ）

チェックポイント　定期的

☆プラグの絶縁碍子の色は正常な薄褐色（キツネ色）ですか？

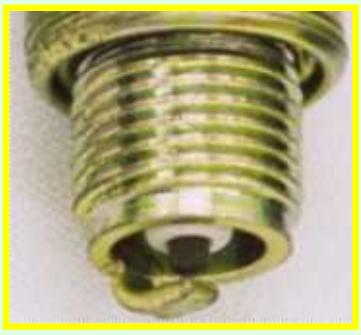

新品のﾌﾟﾗｸﾞ

劣化したﾌﾟﾗｸﾞ

劣化したｽﾊﾟｰｸﾌﾟﾗｸﾞを使い続けますと、良好な火花を発生出来なくなり、燃費の低下やｴﾝｼﾞﾝの始動不良などの原因となります。早めに清掃、または交換しましょう。また、電極のすき間を確認し必要があれば調整しましょう。

５．インペラ

　インペラの点検は、インペラ自体を直接確認できません。冷却水の量と検水口から排出される冷却水の勢いで確認して下さい。

チェックポイント　運航前　定期的

☆冷却水の量及び勢いは普段と変りませんか？

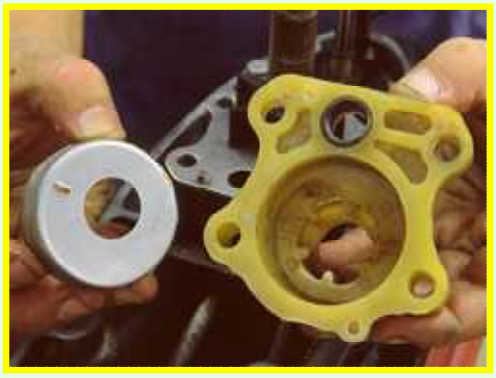

ﾎﾟﾝﾌﾟｹｰｽ

新品のｲﾝﾍﾟﾗ

劣化したｲﾝﾍﾟﾗ

破損したｲﾝﾍﾟﾗ

焼付いたﾋﾟｽﾄﾝ

ｲﾝﾍﾟﾗが破損しますと、ｴﾝｼﾞﾝの冷却に必要な冷却水が供給されないため、ｵｰﾊﾞｰﾋｰﾄを引き起こすおそれがあります。交換時期が来たら交換しましょう。なお、交換時期前でも異常が見られればすぐに交換しましょう。水の勢いが弱い時は、検水口出口とﾎｰｽを外して確認しましょう。ｲﾝﾍﾟﾗの破損か給水口の詰りか判断出来ます。ﾕｰｻﾞｰで整備が出来ない場合は、ﾒｰｶｰ等整備事業者に整備を依頼しましょう。

６．タイミングベルト（４サイクルエンジン）

チェックポイント　定期的

☆タイミングベルトの張り具合は適切ですか？

☆ベルトの磨耗、表面にひび割れ等がありませんか？

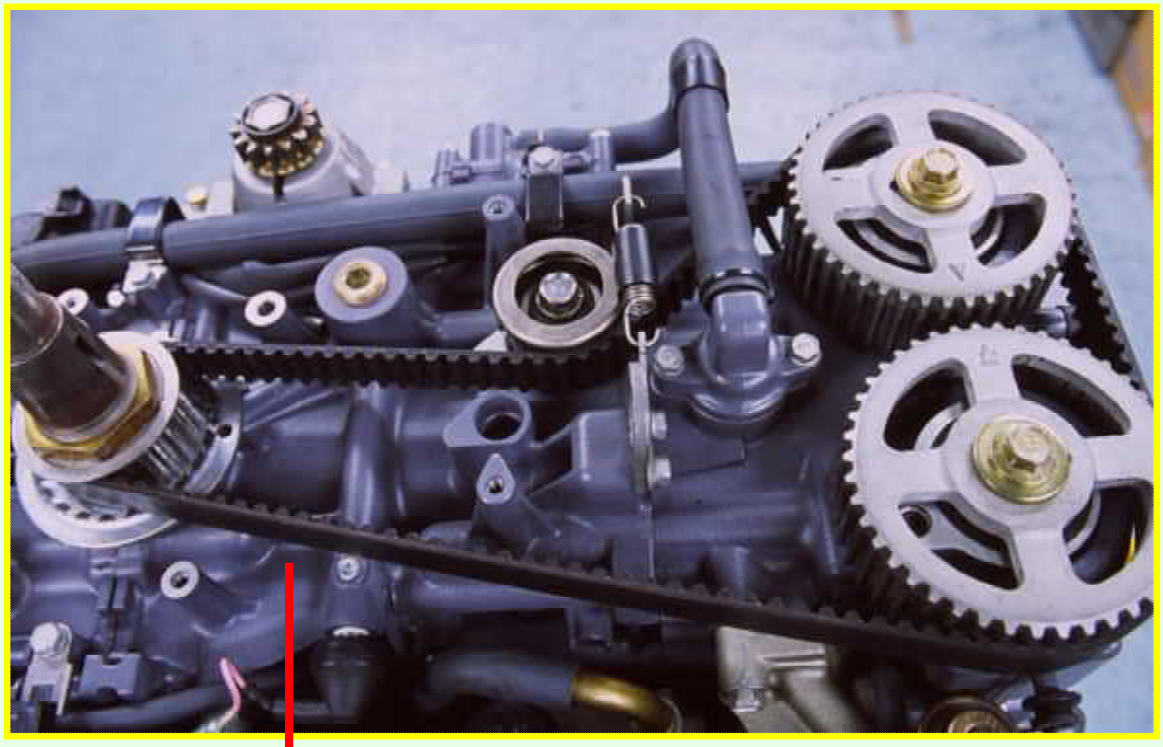

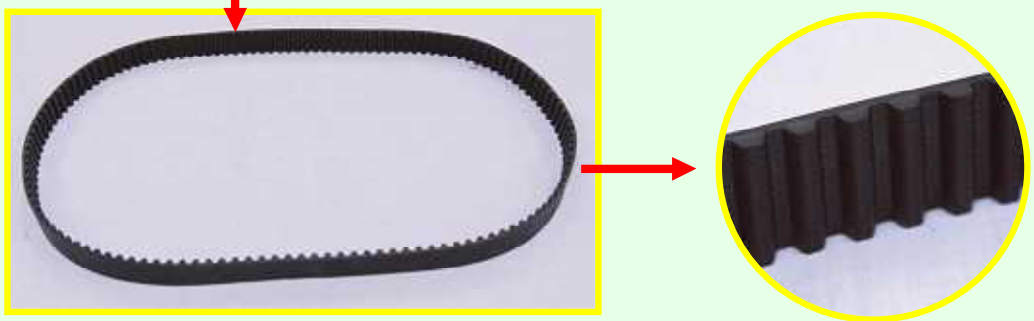

劣化したﾀｲﾐﾝｸﾞﾍﾞﾙﾄを使い続けますと、本来のｴﾝｼﾞﾝ性能を引き出すことが出来なくなり、また破断すると、ｴﾝｼﾞﾝを運転が出来なくなります。ﾍﾞﾙﾄの張り具合の調整または交換しましょう。ﾕｰｻﾞｰで整備が出来ない場合は、ﾒｰｶｰ等整備事業者に整備を依頼しましょう。

７．冷却水通路

冷却水通路は直接確認することができません。インペラと同様に冷却水の量及び検水口から排出される冷却水の勢いで確認して下さい。

チェックポイント　運航前　運航後　定期的

☆冷却水の量及び勢いは普段と変りませんか？

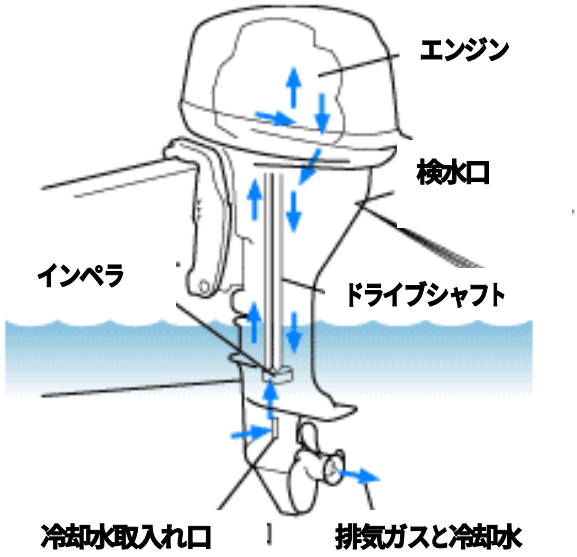

冷却水の循環経路

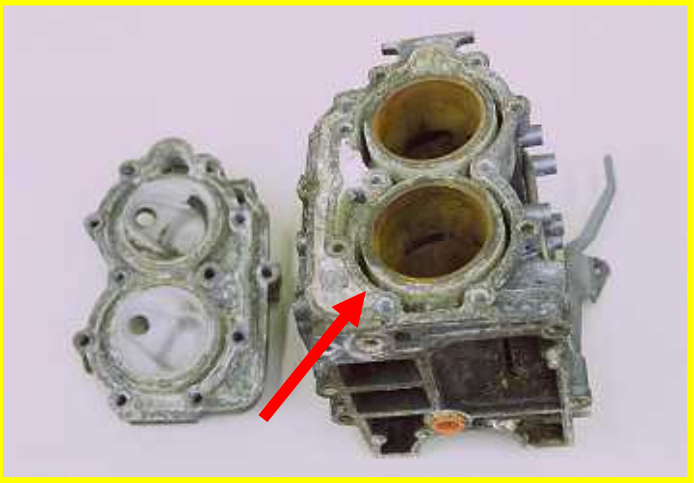

塩分の詰まった冷却水通路

冷却水通路に塩分、砂等が詰まりますと、ｴﾝｼﾞﾝの冷却に必要な冷却水が供給されないため、ｵｰﾊﾞｰﾋｰﾄを引き起こすおそれがあります。ｴﾝｼﾞﾝの使用後はできるだけ清水を使用しｱｲﾄﾞﾘﾝｸﾞで約 5 分間程度運転し、冷却水通路を洗浄しましょう。

８．アノード（防食亜鉛）

チェックポイント　運航前 定期的

☆アノード（防食亜鉛）は、ありますか？

（アノードの形、取付け場所は、メーカー、型式により異なる場合がありますので取扱説明書にて確認して下さい。）

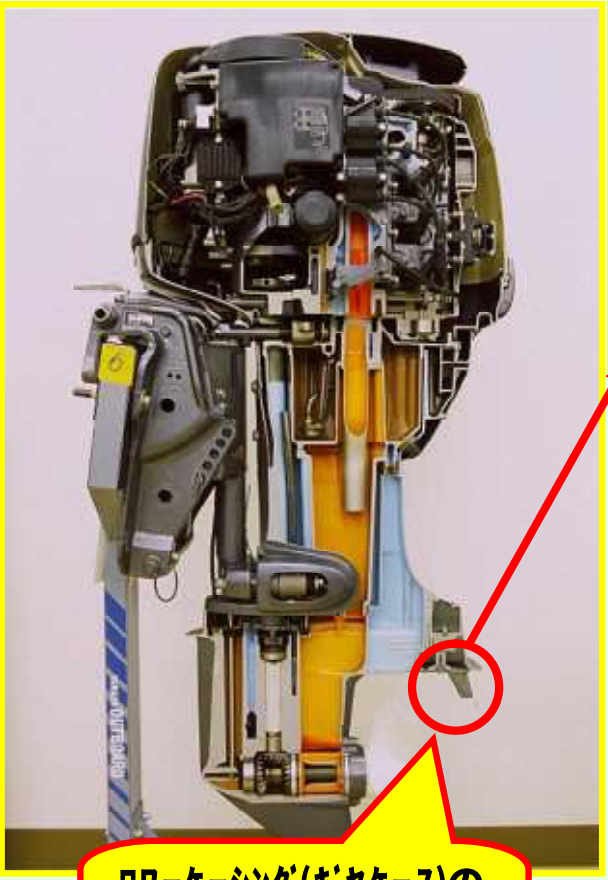

ﾛﾜｰｹｰｼﾝｸﾞ(ｷﾞﾔｹｰｽ)のｱﾉｰﾄﾞはﾄﾘﾑﾀﾌﾞの役割も果たしています。

消耗したｱﾉｰﾄﾞ　　新品のｱﾉｰﾄﾞ

腐食を起こしたﾛﾜｰｹｰｼﾝｸﾞ

ｱﾉｰﾄﾞが無くなりますと、船外機本体及び周辺機器を腐食（電触）させます。早めに交換しましょう。また、防食効果が低下しますので、ｱﾉｰﾄﾞに船底塗料等を塗らないで下さい。

９．ギヤオイル

チェックポイント　定期的

☆ギヤオイルの交換時期は過ぎていませんか？

☆ギヤオイルは乳化していませんか？

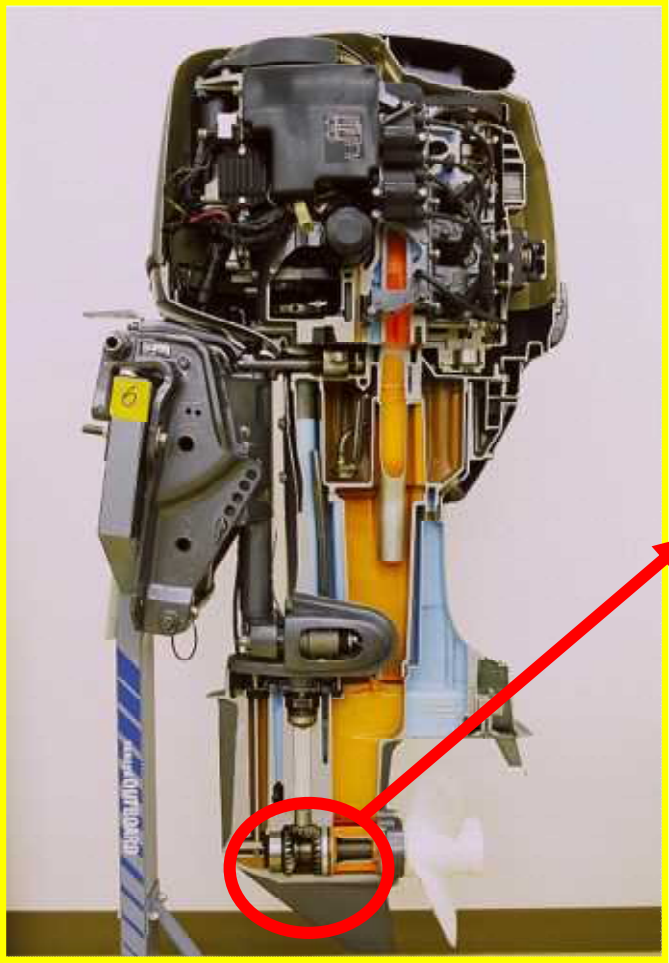

新品のｷﾞﾔｵｲﾙ　　乳化したｷﾞﾔｵｲﾙ

劣化したｵｲﾙ、乳化したｵｲﾙを使い続けますと、ﾛﾜｰｹｰｼﾝｸﾞ内のｷﾞﾔが潤滑不良により損傷するおそれがあります。交換時期が来たら交換しましょう。ｵｲﾙが乳化している場合は、ｷﾞﾔｹｰｽに水が入っている可能性があるので、ﾒｰｶｰに問合せて、整備して下さい。

１０．プロペラ、プロペラシャフト

チェックポイント　運航前 運航後 定期的

☆プロペラに損傷はありませんか？

☆割ピンはついていますか、また腐食はないですか？

☆釣糸等を巻き込んでいませんか？

割ﾋﾟﾝがないと、航行中にﾌﾟﾛﾍﾟﾗが脱落するおそれがあります。確実に取付けられていることを確認しましょう。また、腐食した割ﾋﾟﾝは交換しましょう。

ﾌﾟﾛﾍﾟﾗｼｬﾌﾄに釣糸等を巻き込みますと、ｵｲﾙｼｰﾙが破損し、その結果、船外機下部のﾛﾜｰｹｰｼﾝｸﾞ内へ海水が浸入し、ｷﾞﾔを損傷させるおそれがあります。すぐに取除きましょう。

第３章　燃料タンクのチェックポイント

燃料タンクの点検

１．船体固定式燃料タンク

チェックポイント　運航前　運航後　定期的

☆燃料タンクはしっかりと固定出来ていますか？
☆燃料タンク本体及びホースに亀裂、大きなへこみや、燃料の漏れがありませんか？
☆燃料バルブからの燃料漏れがありませんか？
☆燃料バルブ、燃料ゲージ等の金属部品に錆はありませんか？
☆燃料計は正常に作動しますか？

FRP 製燃料ﾀﾝｸ

ｽﾃﾝﾚｽ製燃料ﾀﾝｸ

燃料ﾀﾝｸ、燃料ﾎｰｽ及び燃料ﾊﾞﾙﾌﾞからの燃料漏れを放置しますと、燃料ﾀﾝｸ区画内に気化したｶﾞｽが充満し、静電気等の火花で引火するおそれがあります。すぐに修理、交換しましょう。

２．持運び式燃料タンク（金属製及びプラスチック製）

チェックポイント　運航前　運航後　定期的

☆本体に亀裂、錆及び燃料の漏れがありませんか？
☆キャップにひび割れ等がありませんか？
☆燃料ホース及びプライマリポンプのひび割れ、燃料タンクとの接合部からの燃料漏れがありませんか？

ﾌﾟﾗｲﾏﾘﾎﾟﾝﾌﾟ

ｴﾝｼﾞﾝ、ﾀﾝｸとの接合部

燃料ﾀﾝｸ、ﾎｰｽからの燃料漏れを放置しますと、区画内で漏れた燃料が気化し、静電気等の火花で引火するおそれがあります。すぐに修理、交換しましょう。保管場所は、日光の当らない場所、高温にならない場所に保管しましょう。また、錆を落とす等、日頃からお手入れを行いましょう。更に、これらの持運び式燃料ﾀﾝｸは、陸上のｶﾞｿﾘﾝｽﾀﾝﾄﾞで給油が出来ません。（消防法に非適合のため）

３．オイルタンク（２サイクルエンジン）

　分離給油方式の２サイクルエンジンはオイルタンクの点検も行いましょう。

チェックポイント　運航前　定期的

☆タンク本体、オイルホース及びエンジンとの接続部に亀裂及び燃料漏れがありませんか？

☆オイルの量は適切ですか？

ｴﾝｼﾞﾝｵｲﾙの補充をしませんと、ｴﾝｼﾞﾝ内部のｼﾘﾝﾀﾞ等が焼付きを起こすおそれがあります。（2 ｻｲｸﾙのｴﾝｼﾞﾝｵｲﾙは燃料と共に燃焼します。）

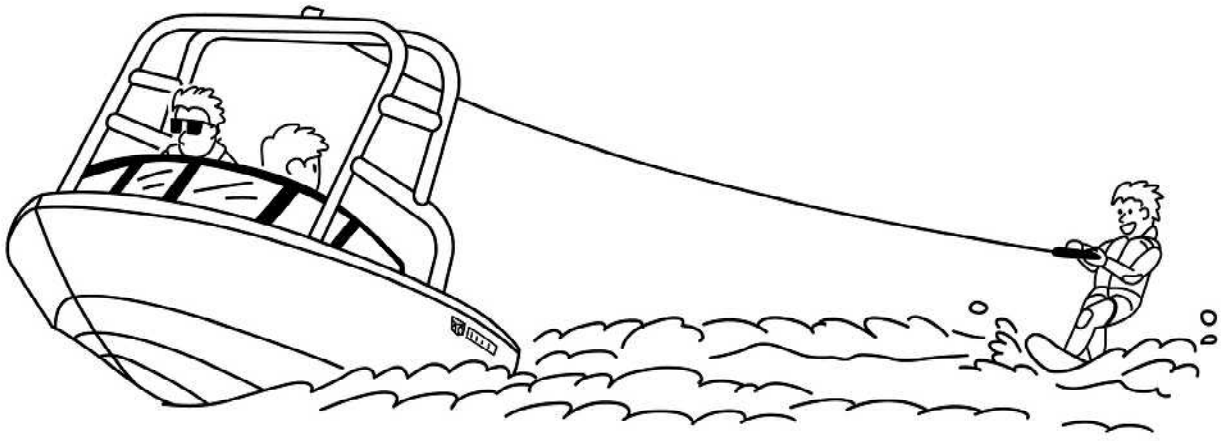

燃料タンク内部の状態は燃料フィルターでわかります

金属製燃料タンク自体の交換時期の目安

燃料フィルターに錆が付着する

原因

燃料タンク内に発生した錆を燃料と一緒に吸込んでいる

対処

燃料タンク自体の交換をお勧めします

金属製、プラスチック製燃料タンク内部の清掃時期の目安

燃料フィルターに異物、水分が溜まる

原因

燃料タンク内部に混入した異物、水分を燃料と一緒に吸込んでいる

対処

燃料タンク内部を清掃しましょう

第４章　電気系統のチェックポイント

１．バッテリー及びバッテリー区画

チェックポイント　運航前　定期的

☆バッテリーはしっかりと固定されていますか？また、ターミナルに緩み、錆が発生していませんか？

☆バッテリーの液面の高さ及び電圧は適正ですか？

☆バッテリー区画の換気口は荷物や道具等で塞がっていませんか？

液面の位置

換気口

劣化したﾊﾞｯﾃﾘｰは蓄電が十分にできず、海上にて魚群探知機等の電気機器を使用し過ぎますと、ｴﾝｼﾞﾝの再始動が出来なくなるおそれがあります。早めに交換しましょう。また、ﾊﾞｯﾃﾘｰは充電中に水素ｶﾞｽを発生しますので、換気口が塞がっていないか注意しましょう。区画内に充満した水素ｶﾞｽは静電気等の火花で簡単に引火し大事故を引き起こします。

２．配線類

チェックポイント　運航前　定期的

☆各配線類の被覆に亀裂等がありませんか？

☆コネクター類に緩みがありませんか？

配線類の被覆に亀裂等がありますと、ｼｮｰﾄし火災発生のおそれがあります。すぐに交換しましょう。また、ｺﾈｸﾀｰ類が緩みますと、接触不良で各機器が正常に作動しなくなります。確実に差込みましょう。

３．計器類

チェックポイント　運航前　定期的

☆コックピットまたは操船スタンド内に備え付けられている各種警報装置、回転計等は正常に作動しますか？

各種警報装置は運航中に操船者に異常を知らせる大切な役割を果たしています。異常がある場合はﾎﾞｰﾄ販売店等に相談しましょう。

４．航海灯（夜間航行する船舶に限る）

チェックポイント　運航前　定期的

☆航海灯は点灯しますか？
☆ガラス面が変色していませんか？
☆供給電圧に合った電球を取付けていますか？

不具合例：白灯

紅灯

マスト灯

舷灯（左舷）

航海灯が点灯しませんと、夜間航行時、他の船舶から認識されず、衝突する恐れがあります。点灯しない場合は、電球の球切れ、接触不良、ｹｰﾌﾞﾙの断線等が考えられます。すぐに調べ、交換･修理しましょう。

第５章　その他

１．救命・消防設備、航海用具

チェックポイント　運航前　定期的

☆救命・消防設備は取出しやすい場所に格納されていますか？

☆有効期限のあるものは、期限が切れていませんか？

☆救命胴衣等は破損（ファスナー等）していませんか？

小型船舶用救命胴衣

小型船舶用膨脹式救命胴衣

小型船舶用自己点火灯

小型船舶用信号紅炎

１ｾｯﾄ　２本組です

小型船舶用
持運び式消火器

沿海セット
（小型船舶用自己発煙信号、小型船舶用火せん×２、発煙浮信号、信号紅炎）

小型船舶用救命浮環

赤ﾊﾞｹﾂ

チェックポイント　運航前 定期的

小型船舶用救命浮器

小型船舶用膨脹式救命浮器

黒色球形形象物

航海用ﾚｰﾀﾞｰ反射器

ｱﾝｶｰ（いかり）

係船索（ﾛｰﾌﾟ）

チェックポイント　運航前 定期的

国際信号旗（NC 旗）

音響信号器具

海図等

双眼鏡

汽笛

救命設備、消防設備を船内の取出しにくい場所等に格納していますと、緊急時速やかに使用することが出来なくなり、人命を脅かす事態にもなりかねません。また、有効期限切れの設備は、すぐに交換しましょう。
（図は抜粋です。船の用途、航行区域等によって必要な法定備品は違います。）

救命・消防設備、航海用具の不具合事例（抜粋）

腐食や塩害による不具合

固型式救命胴衣　ﾌｧｽﾅｰ破損

黒色球形形象物　腐食による変形

緊急時速やかに使用できない事例

乱雑な保管

甲板下に保管

日本小型船舶検査機構所在地

事務所名	〒	住　　所	電　　話	FAX
本　　部	1020073	東京都千代田区九段北４－１－３　飛栄九段北ビル５階	03-3239-0821	03-3239-0829
札 幌 支 部	0620003	札幌市豊平区美園三条５－１－１５　原ビル４階	011-837-1102	011-837-1103
函 館 支 部	0400052	函館市大町９－２０　カクタスビル２階	0138-26-3583	0138-26-1123
青 森 支 部	0300803	青森市安方１－１－３２　水産ビル５階	017-777-2491	017-777-2492
仙 台 支 部	9850011	塩竈市貞山通３－４－６	022-364-8647	022-364-8658
秋 田 支 部	0110945	秋田市土崎港西１－７－２８	018-857-4344	018-857-4345
千 葉 支 部	2600024	千葉市中央区中央港１－１６－２１	043-204-9701	043-246-8070
東 京 支 部	1360082	東京都江東区新木場１－２－１５	03-3522-5330	03-3522-5331
横 浜 支 部	2360004	横浜市金沢区福浦２－１５－２２	045-780-3450	045-780-3451
新 潟 支 部	9500066	新潟市東区長者町６－１	025-279-3690	025-279-3691
金 沢 支 部	9200027	金沢市駅西新町２－１５－３７　コーワ102ビル２階	076-222-2645	076-222-2647
浜 松 支 部	4328033	浜松市中区海老塚１－８－２７	053-455-0643	053-455-0615
沼 津 支 部	4100853	沼津市常盤町１－２－６　Ｍビル常盤	055-952-3981	055-952-3982
名 古 屋 支 部	4610048	名古屋市東区矢田南１－４－１５	052-712-3151	052-712-3030
鳥 羽 支 部	5170011	鳥羽市鳥羽３－７－７　ＮＴＴ鳥羽ビル第３棟２階	0599-25-6151	0599-25-6137
大 津 支 部	5200002	大津市際川１－２－１２	077-525-2687	077-525-2662
舞 鶴 支 部	6240913	舞鶴市字上安久１３５－５　第２西矢ビル	0773-76-3282	0773-76-4027
大 阪 支 部	5510031	大阪市大正区泉尾７－７－３	06-6554-0151	06-6554-0152
神 戸 支 部	6512132	神戸市西区森友２－４７－４	078-925-1300	078-925-1302
和 歌 山 支 部	6408287	和歌山市築港４－５	073-431-9709	073-431-9735
境　支　部	6840071	境港市外江町１６２６　岡野ビル	0859-44-5178	0859-44-5184
岡 山 支 部	7028006	岡山市中区藤崎５５１－１４	086-200-1780	086-200-1781
広 島 支 部	7340011	広島市南区宇品海岸３－９－３８	082-254-6027	082-254-6028
尾 道 支 部	7220036	尾道市東御所町９－１　尾道ｳｫｰﾀｰﾌﾛﾝﾄﾋﾞﾙ４階	0848-23-7250	0848-23-7880
下 関 支 部	7520953	下関市長府港町１－７	0832-45-3241	0832-45-3641
高 松 支 部	7600080	高松市木太町２６８２－３	087-812-2306	087-812-2307
松 山 支 部	7918062	松山市住吉２－１２－９	089-952-3463	089-952-3412
高 知 支 部	7800812	高知市若松町１３－１７	088-882-3003	088-882-3018
福 岡 支 部	8120044	福岡市博多区千代６－１－５７	092-632-0552	092-632-0545
長 崎 支 部	8590401	長崎県諫早市多良見町化屋１８５２－２	0957-43-5090	0957-43-5250
三 角 支 部	8693207	熊本県宇城市三角町三角浦１１６０－１７９	0964-52-3800	0964-52-3809
大 分 支 部	8740925	別府市若草町１４－４	0977-21-2461	0977-21-9587
鹿 児 島 支 部	8910122	鹿児島市南栄６－２－１１	099-262-3801	099-262-3803
沖 縄 支 部	9000012	那覇市泊３－１　－８	098-863-7002	098-862-8551

JCI ホームページ　http：//www.jci.go.jp

平成 21 年 4 月作成